

第4次武蔵野市民地域福祉活動計画策定委員会（第5回）会議要録

- 1 日 時 平成30年11月27日（火）19時00分から21時02分まで
- 2 場 所 武蔵野市役所111会議室
- 3 出席委員 宇田川、大屋、熊田、合原、酒井、田中、千種、中西、花俣、深田、
本多、森安、矢島、蓬田、綿貫
- 4 欠席委員 熊谷 (敬称略)
- 5 事務局 渡部常務理事、森事務局長、ほか事務局職員
- 6 傍聴者 1名
- 7 議 事

(1) 開 会

(2) 委員長挨拶

【委員長】 大変寒い中、多くの方にお集まりいただきまして、ありがとうございます。
今日も限られた時間ですが、グループ討議では2グループに分かれて、皆さんの意見をいただいて進めていきたいと思っております。

(3) 議 事

①第4回策定委員会 会議要録確認

資料3・資料4に基づき事務局より説明を行った。特に委員からの質問はなかった。（第3回策定委員会会議要録については、委員からの校正が特になかったため、配付済みの案をもって確定とする）

②地域懇談会から見える武蔵野市の地域課題（追記）

資料5に基づき事務局より説明を行った。特に委員からの質問はなかった。

③第4次武蔵野市民地域福祉活動計画 構成案・施策体系図案

資料6・資料7に基づき事務局より説明を行った。構成案として、章立て及び項目の記載をしているが、計画案としてまとめ上げていく際に、記載順を入れ替えた方がわかりやすいなどがあった場合には、記載順を変更する旨を説明し、了承された。

【委員】 19・21ページについて、第3次活動計画の振り返りについて委員の意識が共有化されていないため、その状況で次の計画を策定するのはどうなのかという意見がありました。第1回策定委員会の際に、一昨年、市で『地域福祉に関する』

るアンケート調査』を行っている報告がありましたので、19ページの第2章「地域福祉の現状と課題」のところには、個別の施策に対して、直接結びつかないかもしれないけれども、こういった意見もあったということで、ぜひアンケートも活用いただければいいかなと思っているのが一点です。

2点目は、21ページの「1 地域を支える人づくり」の(1)と(2)の順番が違うのではないかと思います。まず、「(2)地域の福祉情報をわかりやすく発信」をして、それを受けとめてもらって、「(1)多くの人が地域の福祉に関心を持つ」という順番にすべきかなというのが一つです。そういう流れが素直なんじゃないかなと思います。

それから3点目は、「3 たすけあいのしくみづくり」の「(8)様々なテーマでのたすけあいのしくみをつくる」というのが、どういうことが意図されているのかがよくわからない。基本的に、地域福祉の取り組みというのは大きく変わっておらず、第3次るときと同じ基本目標と取り組み目標を掲げることについて、反対はしませんし、間違っていないだろうと思っています。

第3次活動計画は24年度策定で25年度からです。24年度から今の30年度にかけての大きな違いというのは、例えば『武蔵野市第3期健康福祉総合計画』の53ページのような、様々な他職種の連携が進んだという地域の現状があるということと、61ページには「相談支援体制の充実、ネットワークの強化」という図があります。この中では、武蔵野市福祉総合計画と地域福祉計画、そして、地域福祉活動計画は、連携しながら進めていくもの、車の両輪のようなものという位置づけだろうと思っています。他職種連携、相談支援体制というものは、この5年の間に61ページの上の図のような、生活困窮者支援から健康、保健所、児童福祉、教育、障がい者、権利擁護、高齢者という様々な課題において、その支援ができる機関のネットワークを進めていくということになっています。

このネットワークの中心に、市民社協、ボランティアセンター武蔵野が、市民と一緒にありますよという図のつくり方をしました。地域福祉活動計画において、「様々なテーマでたすけあいのしくみをつくる」というのは、「様々なテーマでのたすけあいのしくみ」はまだ十分ではないかもしれないけど、ある程度はこの6年間ぐらいの中で形成されてきているので、必要な人を、この様々な相談支援の場につなげていくというのが本来あるべき姿ではないのかと

思っています。そういったことをぜひご検討いただきたいと思っています。

ここでは、武蔵野市ではこのような相談支援のネットワークがつけられてきたので、最初に相談を受けた機関が様々な関係機関と連携し、必要な支援につなげていくと書いています。行政や医療、介護保険や障がいのサービス提供事業者による他職種連携に一番欠けているのは、地域との連携ができていないところだと思います。その接点を持っている市民社協、地域社協の皆さんのアンテナにかかった人を、ここにある必要な相談支援機関につないでいくというのが、これからの市民社協の計画の中には必要になってくると思っています。

4点目として、今回の計画の中では、「市民ニーズに応える市民社協の運営」を別建てにし、『市民社協発展・強化計画』を策定するとしていますが、『社協発展・強化計画』は法人の計画になってしまいます。市民社協の役割とはここにある基本目標を包括的に支えて支援していくことだと私は認識をしていて、皆さんもそうだと思っているので、その書き方のボリュームは別にしても、そういうつくりにしなればいけないのではないのかなと思っています。

全部で4点ですが、ぜひご検討いただきたいなと思います。

【委員長】 意見として伺いました。では次に進めていきたいと思います。

④グループワーク：策定委員会及び地域懇談会の意見を踏まえた論点

資料1・資料2・資料9に基づき事務局より説明を行った。特に委員からの質問はなかった。

【委員長】 それでは、各グループごとでの討議をよろしくお願いします。

(グループワークを実施)

⑤グループ発表

【委員長】 時間の関係上、この辺で終わりとして、発表に入りたいと思います。まず、第1グループの地域福祉コーディネーターの機能について、お願いします。

【委員】 こちらのグループでは、地域福祉コーディネーターの機能や役割、また名称の検討でしたが、名称までは検討できませんでした。ただ、地域福祉コーディネ

ネーターという名称は少し考えたほうが良いという意見が出ていました。

肝になるところが地域福祉コーディネーターの機能と役割というところですが、これにはいろいろな意見が出されました。例えば一つの意見として、地域社協をサポートしたりとか、相談に乗ってくれる人が欲しいということです。それから、今回の資料にも出ていますが、生活支援コーディネーターや認知症コーディネーター、地域コーディネーターなどの様々なコーディネーターのハブ的な役割というのが大事ではないかというような意見がありました。

また、地域福祉コーディネーターを専門職として考えたときに、専門的な知識があることの他に、守秘義務ということが非常に重要な要素になってくるといった意見もありました。また、武蔵野市では、相談支援体制の充実とネットワークの強化で大きなシステムがあるとのことですので、そのシステムとしっかり関わって仕事をするということも必要ではないかという意見もありました。

あと、コーディネーターとは間接的な関係にはなりますが、担い手の高齢化という中で、どう新しい担い手を開拓していくのか。特に、男性をどうやって巻き込んでいくのかということが難しいというような話も出ています。

それから、今出された意見とも似ているところがありますが、今、市民社協では、地域専任担当職員が動いていますが、基本的に地域専任担当職員がやっていることでいいのではないかというような意見も出されています。

そういう意味では、もともと前計画をつくったときは立川市から学んでいることが結構多いので、いわゆる立川方式というところから脱却する必要があると感じています。資料1に、地域福祉コーディネーターの役割として「個別支援」、「小地域の生活支援の仕組みづくり」、「小地域で解決できない課題を解決していく仕組みづくり」と、3つ書かれています。特にこの「個別支援」をどう捉えていくのかということだと思います。

そういう意味では、地域の中でのちょっとした相談というのをしっかり向き合って受けとめていくことを武蔵野システムですとか、状況によっては地域の住民の皆さんと協力をしながら解決していくような仕組みというような形が、一つの方向性として出されました。ですので、この3つの役割というのは改めて見直していくということが、一つの課題として出たと理解しています。

一応、こちらのグループでは以上となります。

【委員長】 ありがとうございます。次、身近な地域の居場所づくりについて、よろしくをお願いします。

【委員】 こちらのグループでは居場所についての意見を交換しました。やはり武蔵野市で特徴的なのは、住民の方々が運営協議会をつくって運営をする、コミュニティセンターが核になるのではないかということで議論は始まりました。

コミュニティ協議会は、自主三原則に基づき、その運営をする住民たちが自主的な意思を持って、自主的な企画をつくって、自主的な運営をするということが条例で決まっています、運営をされている。第三次活動計画のときにも、地域社協がなかなかうまくコミセンを使えないという話を聞いたことがありますが、そのときから比べると、大分使いやすくなってきたという意見もいただきました。ただ、コミュニティ協議会と地域社協という組織は、同じ人がやっていたとしても全然別物なので、インフォーマルには融通し合えるけども、最後のところの立場性の違いというのは、やはり難しいハードルがあり、そこを解決するとうまくいくこともあるのではないかという意見が出たように思います。

武蔵野市内では、例えば学童保育が終わった子どもたちが放課後に行く場所としては、あそべえなど小学校に付随する空間があり、非常に整備をされているということが確認できました。資料2にもある、テンミリンオンハウスという特徴的な実践の展開があるということで、そこにつながっている利用者たちは、そこを居場所としている状況があります。ただ、深掘りをすると、つながっている人は多分もうよくて、福祉の視点からすると、孤立・孤独の状況にある人をその居場所にどうつなげていくのかというところの話になりました。

やはり大事なのは、一つは先ほどの仕掛けづくりで、ルールを決めるということもそうですし、行政や社協が仕掛けを住民の皆さんに伝えて、新しいプログラムとか実践をしていくということが大事だという意見でした。順番はわかりませんが、合わせて大事なのは、担い手である「人づくり」ということです。現実的には、地域でそういう役割を担っている人が、いくつもの役割を担っているという点は、やはり今回も出たところですよ。

そのキーパーソンになる人の実践の中で参加のきっかけをつくっていくことが、孤立の状況にある人にも関係が広がっていくきっかけになり、また新しい営みというか、実践が開かれていくということがあるのかなと思いました。

関連して、お金であるとか権限というものがつくると、実践の大きな原動力にはなるが、自主的となるとボランティアな自発性だとか、それぞれの人の問題意識のところに負うところがあるので、そのあたりについては、社協だけではなく、いろいろなところを巻き込んで考える必要があるという議論が出ました。

権限については、これまでの会議でも、既にある建物などを別の用途に融通して使うことがなかなか難しい現状があったりだとか、あるいは、ほかの自治体ではデイサービスセンターを使ってない日に認知症カフェとして開いて、新しいつながりができた、居場所ができたという実績あったという話が出ました。

なかなか収れんした議論にはなりませんでしたが、そのような意見が交換されました。

【委員長】 ありがとうございます。

⑥総括・全体討論

【委員長】 総括に入っていきたいと思います。これを踏まえて、1グループ、2グループを副委員長に取りまとめをお願いしたいと思います。

【副委員長】 まず、何を大事にするかというところを抑えていきたいと思うのですが、まず出た意見の中で、確実に共通していたと思うのが、「地域福祉コーディネーター」という名前は見直したほうが良いという点です。例えば大阪だと「コミュニティ・ソーシャルワーカー」と呼んでいますし、親しみを持って呼べるようなものであれば良いと思います。問題は中身のところで、ポイントになってくるのが、いわゆる「個別支援」というのをどう考えるのかというところです。

既に武蔵野では相談援助の仕組みができているということですが、このシステムの中で、できていないことや課題になっていることを教えていただければと思います。そのシステムを前提で考えていくことが大事かなと思いますので。

【委員】 『健康福祉総合計画』の61ページをお開きください。よく言われるのは、福祉課題の窓口の一本化という話があります。これだけ複雑・多様化しているときに、窓口を一本化して、それに対応することはまずできないだろうというのが私たちの考え方です。ですので、生活困窮に関しては生活福祉課で、障がい者に関することは障害者福祉課で、高齢者に関することは高齢者支援課で受けるという形です。違う部署で受けたとしても、それを、困っている人だったら

生活福祉課につながうだとか、障害者福祉課につながうだとかということをやっているというのが、今回の計画の大きな柱になっています。そういうバトンを渡していくことをするのが我々の役割ということでこのイメージをつくりました。しかし、様々なネットワークの中から漏れてしまう人や、制度の狭間の中での8050問題など、課題が出てきていますが、そういったものに必ずダイレクトに応えることができない場合もあり、そこに接点を持ってない、アンテナが張り切れていないということもあったりするので、そこは地域との接点を持っている、地域社協や市民社協に全体の底支えというのか、ベースのところを担っていただくところをこのシステムの中に取り込みたいということです。

【副委員長】 ありがとうございます。今、委員からおっしゃっていただいたところをまずはやる、そこをベースに考えていくということではいかがでしょうか。そこでできてないことというのがあって、そのできてないところをやるというのが、多分、地域福祉のシステムを考えていく上で大事だと思います。そこで出てきたことというのは、制度の狭間にある人、相談窓口に来れない人を、地域と連携をしながら、例えば適切な機関につないでいくですとか、地域のほうで何か問題解決できることがあれば、そこを住民と一緒に解決していくという、非常にシンプルなものだと思います。そのときに、様々なコーディネーター、例えば生活支援コーディネーターですとか、ある専門的な分野・対象というのを持っているところと連携できるということは当然大事になってきます。コーディネーターと呼んでいるかどうかというのは置いておいたとしても、地域でいろいろな形で動いているところと連携することは当たり前のことでもあります。そういう様々なコーディネーターと、ハブ的に連携するのかどうかというところは議論があるとは思いますが、少なくとも、社協の専門職がそういったところと連携することは、大事になってくると思います。その部分が大事だと思うのでぜひご意見いただけるとありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。要するに、ここでは仮に「地域福祉コーディネーター」と言いますが、武蔵野的な専門職のあり方を考えていくときの、一つの考え方の方向性をまず確認させていただいているという形ですが、いかがでしょうか。

【委員】 61ページの図を説明いただきましたが、これはいろいろな市民の意見が白抜きで出ていて、その周りに保護司、民生児童委員、赤十字奉仕団、地域社協、

コミセンなどがある、これはもう既にできているシステムで、現に動いているものは、ここは行政と組んで、こういうニーズにも応えますよという読み取りができる図になっています。そして、市民が真ん中にあり、その上のところに市民社協・ボランティアセンター武蔵野とあるんですけど、行政はもちろんこうやってシステムをつくってはいるけれど、例えば高齢者支援課に相談するような内容でもないかなとか、これはどこに行けばいいのかなというときに、行政は敷居が高い。そのときに社協やボラセンならという意味もあって、この真ん中、市民のちょうど上のところに書かれているという表現になっています。

今、副委員長のほうから「市ができていないところ」という表現がありましたが、そうではなく「社協じゃないとできない、社協のほうがいい」という意味で、市民の上に社協とボランティアセンター武蔵野が明記されていると、私はこの図に意見をした者として、そういう捉え方をしています。

ですので、個別支援をどう捉えるかという問題等は考えなくてはいけないのですが、それとともに「コーディネーター」というカタカナではなくて、もうちょっと市民がわかりやすい、市民になじみやすい表現のほうがいいという意見が出ているということを加えさせてください。

【委員】 誤解のないように言っておきたいと思います。できてないから市民の方にこれをやってくださいということでは問題が出てくるだろうとあっていて、やはり行政なり専門職なりのネットワークでやっていくところと、市民の活動とが両輪でつながってうまく連携をしていくからこそ、いい地域ができると思っています。その両輪の一つの役割を市民社協や地域社協にやっていただきたい、そういうことなんだろうと思います。

【副委員長】 今、お話いただきましたが、考え方としては、社協じゃないとだめなことということが大事で、もっと言うと、市のシステムの中の一部に組み込むのではなくて、この仕組みの中には乗るのかもしれないけれども、そこが歯車として動くのではなくて、社協というと市民ですので、市民と社協という一つの力というのがうまくこのシステムに加わることによって、地域の中の問題解決や市民の方の問題解決がスムーズに進んでいくということが、やはり大事ではないかということです。

ここで言う「市民」といったときに、代表的な市民というのは、まさに地域

社協を今、担ってくださっている方々ということですので、そこの連携ということも、仮に「地域福祉コーディネーター」と呼びますが、この地域福祉コーディネーターなる専門職の中で大事になってくるだろうと思います。

大分方向性が見えてきたかなとは思いますが、恐らく今回いただいた意見をもとに、中間報告という形でまとめていく感じですよ。今回の計画の中でこういった専門職というのをどう位置づけていくのかということ、委員長、私、事務局と相談をしながら、出させていただいて、そこでまたたいていくという形になると思います。一旦、これまでにあがってきた意見をホワイトボードにまとめていますが、その内容の中で、これは違うのではないかとすることがあれば、そこは削除したいと思いますので、何かありましたらお願いします。

【委員長】 現在3名配置されている地域専任担当職員の体制の話はどうしますか。

【副委員長】 体制の議論は、この時間の議論だけで検討することは難しいところです。体制案等があれば、たたき台として出し、検討していくことになると思います。

【副委員長】 次は、Bグループの居場所です。もともと、この居場所を検討することの発端になったのは、武蔵野らしい居場所のあり方という点です。一つはコミセンをどう考えていくのかというところで、言うまでもなく、コミセンは自主三原則のもと動いているところですので、原理は地域社協とはちょっと違うものではありますが、その関係性というのをどう考えていくのかということが、今後、武蔵野の新しい居場所づくりということを考える上で大事なポイントになってくると思います。既に武蔵野市では、あそべえやテンミリオンハウスのような空間が整備されていますが、こういった空間との連携、あるいは、市民とのつながりをどう考えていくのかという感じの話も出ています。

あと、これは武蔵野らしい空間のつくり方という議論になると思いますが、一方で、空間につながれない人たちの存在というところが今、地域福祉の大きな課題になっています。つながれない人をどう巻き込んでいくのかということというのは大きな課題になりますので、ここを今回の計画の中では少し考えていくことが重要ではないかということです。そういう意味では、今後この居場所を検討していく中で大事なことは、武蔵野らしい居場所というものをどう仕掛けていくかという仕掛けづくりのところと、当然、居場所は担い手がない

と運営できませんので、その担い手をどうやって広げていくのかという点になります。それと合わせて、なかなか地域にデビューできない方は結構いらっしゃると思いますが、そういう方々がデビューできるようなきっかけづくりをどうしていくのかという点も考えるべき点です。

一方で、お金の問題や、どこかを使うということで権限の問題も出てくることになれば、社協だけではなく、他の組織とも連携しながら考えていくというようなことが必要ではないかと、今回の武蔵野らしい居場所づくりというときに大事なポイントになるという理解でよろしいでしょうか。

何か補足ですとか、ありましたら、いただきたいと思います。

【委員】 先ほど居場所グループのまとめにもあったと思うのですが、結構、武蔵野には既存の空間があるという話をされて、その既存の空間をどう有効活用するのかということだと思います。例えばデイサービスを行っていない日を日曜カフェにしたいとか。その既存の空間にはコミセンも含まれるだろうと思いますが、あるものをどう多機能に使っていくのかということがひとつ大きな課題になってくるのではないかなと思っています。

それと、資料2のつながりたいけどつながれない人をどうするのかということでは、資料2の一番下の事例で、Aさんが3か月になるYちゃんという赤ちゃんを連れて居場所に来たというのが、子育て広場にも行けないし、サロンにも行けないのに、この居場所に来られたということが、一番大きな、深掘りすべき課題ではないかなと思っています。そこがなぜ行きやすい場所だったのかということをもみんなで共有すれば、つながりたいと思っているけどつながれない人がつながるきっかけをつくることができるのではないのかと思いました。

【副委員長】 ありがとうございます。今2つ追加でいただきました。

1つは、既に武蔵野市内には様々な空間があるので、それを多機能的に使っていくことを考えていく必要があるということ。2点目は、実際につながれなかった人たちがその居場所につながれた意味を考えていくことから、この武蔵野らしい居場所づくりを少し深めていく必要があるのではないかという意見かと思っています。ほかに何かございますでしょうか。

【委員】 いろいろな空間があるとおっしゃったことに対して、今、既存空間の有効活用とおっしゃいましたが、例えばテンミリオンハウスは、そもそもが高齢者が

自分の家の近くで集うところという位置づけのため、例えばそこで子育て系のものをやろうと思ったら、「ちょっとそれは」という話をどこかで聞いたことがあるので、施設の目的との関係で縛りはあるのではないですか。

【委員】 もちろんありますが、テンミリオンハウスも、花時計は多世代の交流ができているということがあるわけで、富山型デイサービスとかとよく言われますが、障がい者も子どもたちも、あるいは高齢者も一緒のところで何かをやるという方向に、これからは進んでいかななくてはいけないんだろうと思っています。そのハードルは確かに高いですが、向いている方向はそういうことです。

最も取り組みやすいのは、本当はコミセンではないかと思っています。コミセンというのは、場を提供しましょう、その場を提供して、そこに集まってくる人たちがコミュニティをつくってくださいということで、武蔵野方式とされていますが、そのように活用されていないのであれば、それをもう一回掘り返していくことが一番必要だという気はしています。

【委員】 でも、社協が推進している居場所とは違うわけですよね。そうすると、地域福祉活動計画で、コミセンについてうまくリンクしてできる可能性というのがありますか。ここでまとめて、「コミセンでやろうよ」と計画に盛り込もうとしたときに、ちょっと限界があるような感じがしています。それならば、むしろコミセンよりは社協が推進している居場所を最初におっしゃったように、深掘りすることで、武蔵野らしい居場所が見えてくるというところを探っていくほうがいいのかという気がします。

【副委員長】 ありがとうございます。何かご意見ございましたら、お願いします。

【委員】 コミセンの利用はどうかというところで、市民の方から、けやきコミセンの庭にあるプールを夏場に利用して、赤ちゃんにこの中で水遊びをさせたいというご意見がありました。それはいいことではないのかということで、けやきコミセンでは、まちづくり局というのがあって、運営委員会にそれをかけて、「こういう希望がありますが、いかがでしょうか」と、投げかけるんです。そこで「いいことではないか」ということで開放をしたことがあります。

現在、その開放されたグループが広がりつつあって、週に1回だったか隔週だったか、「こもればび広場」という、赤ちゃんと母親が来て一緒に遊べる場所が増えました。プールに水をたっぷり張って、とてもきれいに掃除して、楽し

そうにやっている姿を現実にも目の当たりにしすると、活用されていなかったところを使って、新しい活動をつくったことはいいことなのかなという話をグループ討議の際にしました。

【副委員長】 ありがとうございます。お話を伺って、コミセンは市が持っているものではありますが、実際の運営を市民がされているということですので、そこは市民同士の連携という枠の中でやっていて、今、けやきコミセンではそういった実践が進んでいるということです。前回の委員会で話が出たと思いますが、パイロット的にどこかでやっていくことというのがあってもいいと思います。

つまり、いい連携の仕方というのをモデル化して行って、それを広げていくという形もいいと思います。そういう意味では、そこに手を挙げてくれるところがあれば、そこを実験的に、どういう感じの連携があり得るかということを探索してみることを考えていくというのはいかがでしょうか。いずれにしても、コミセンがあって、そこが市民活動の拠点になっていることは事実ですので、そこと社協や地域社協が連携できるということは大事だと思います。こうしますとまでは言えないと思うんですけど、そこをどう考えていくかということは、今回の計画の中で、ひとつ柱にしてもいいのかなと、お話を伺いながら思いました。

ほかにはよろしいですか。一応、居場所グループで検討いただいた内容というのは、ホワイトボードにまとめたものをベースにしながら、中間報告をまとめるときに少し考えていくという形にさせていただきます。ただし、当然これを全部載せるということではできませんので、そういう意味では、取捨選択が入ることはあります。ただ、どうしても外してもらいたくないということはあると思いますので、そこは次回に意見をいただく形でまとめていくような流れにさせていただければと思います。

【委員長】 どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

もう一点、先ほど資料7のところ、第4次武蔵野市民地域福祉活動計画の体系図で、「市民社協発展・強化計画」について、これを盛り込むかどうかというお話が出ましたが、これについて、皆さんのご意見をいただきたいと思います。盛り込むような方向でよろしいのでしょうか。

【委員】 発展・強化計画をつくれるのは、多分それは法人としての発展・強化計画

ですよね。

【委員長】　そうです。

【委員】　ここに書いてあるように、発展・強化計画を策定するから、この市民義務に応える市民社協の運営というのは除くということではなく、基本目標や取り組み目標を支えて、活性化していくのが市民社協の役割だということを書くべきではないでしょうかという要望です。

【委員長】　よろしいでしょうか。では、そのような方向で進めていきたいと思います。最後に、事務局からよろしく申し上げます。

【事務局】　机上配付の資料をご確認願います。活動計画策定委員懇親会を予定しております。2枚目が出欠確認表になっていますので、返信をお願いいたします。

【事務局】　あと一点、マイナンバー提出用紙について提出をお願いします。

【委員長】　以上をもちまして、第5回の策定委員会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。